

令和7年度

上郡町水道事業会計決算
審査報告並びに意見書

上郡町監査委員

令和8年8月26日

上郡町長 梅 田 修 作 様
(上郡町上下水道課)

上郡町監査委員 西 後 竹 則
// 木 村 公 男

令和7年度上郡町水道事業会計決算審査報告について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 30 条第2項及び上郡町監査基準第2条第1項第4号の規定により、審査に付された令和7年度上郡町水道事業決算を示す書類を審査した結果を上郡町監査委員条例(昭和 57 年条例第4号)第8条及び上郡町監査基準第 14 条の規定により別紙のとおり報告する。

記

審査の概要

I 審査対象

令和7年度上郡町水道事業会計決算

II 審査の日

令和8年8月6日(木)

III 審査場所

役場401会議室

IV 審査着眼点

審査は令和7年度上郡町水道事業会計決算書、財務諸表及び付属書類について、地方公営企業法等に準拠して作成されているか、財務諸表が財政状況を適正に表示しているか、経営活動が合理的かつ能率的に運営されているか等に留意し実施した。なお、審査に当たっては関係職員の説明を聴取しながら決算計数と担当課提出の資料を照合し、月例出納検査の結果も参考とした。

V 決算の概要(審査の実施内容)

1 決算計数

審査に付された令和7年度上郡町水道事業会計決算書、財務諸表及び付属書類の記載

事項は地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は諸帳簿と合致し、適正に表示しているものと認める。

2 経営状況

(1) 業務の概要

給 水 人 口	12,904 (人)
給 水 戸 数	6,256 (戸)
給 水 栓 数	7,822 (栓)
年 間 有 収 水 量	1,692,014 (m ³)
一日平均有収水量	4,636 (m ³)
有 収 率	88.1 (%)
最 大 稼 働 率	59.2 (%)

注) 年間有収水量は、平成 18 年度から減少傾向であり、本年度は対前年度比で 0.3%減の 1,692,014 m³となっている。これは、人口減少による給水人口の減少が要因である。

(2) 収支決算の概要

◎ 収益的収支決算

収入決算額	469,582,610 円に対し
支出決算額	434,044,634 円と
	35,537,976 円の純利益であり、前年度比 9,727 千円増となっている。

これは、長期前受金戻入額の増加、大口需要者の使用水量の増加に伴う給水収益の増加、令和 6 年度に実施した水管橋点検業務委託料の反動減が要因である。

◎ 資本的収支決算

収入決算額	284,812,172 円(税込)に対し
支出決算額	641,982,198 円(税込)と
	△357,170,026 円(税込)不足となっている。

不足する額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建築改良積立金で補填されている。

支出の主な内容については、高田台地区送・配水管舗装本復旧事業、与井地区送・配水管更新耐震化事業及び大枝新浄水場非常用自家発電設備設置事業等の建設改良事業である。

3 未収金の状況

令和8年3月末現在の未収金は、収益的収入(給水収益等)で44,876千円であったが、令和8年6月30日現在では給水収益(水道料金)、手数料等及び消費税還付金が未収であり、その額は37,267千円(うち水道料金の未収は令和7年度分2,927千円、令和6年度以前分3,160千円、合計6,087千円)である。なお、令和8年6月30日現在の給水収益(水道料金)の徴収率は、99.23%(調定総額381,427,530円・収入済額378,500,543円)である。(前年同時期徴収率99.24%)

4 経営分析

経営内容の分析は、次のとおりである。

(1) 経営の健全性

経常収支比率は高い値を示しており、健全な経営と言える。前年度と比較し水準が上がっているのは、大口需要者の使用水量の増加に伴う給水収益の増加によるものである。

(2) 経営の効率性

料金回収率は100%を上回っている。前年度と比較し水準が上がったのは、長期前受金戻入額の増加、大口需要者の使用水量の増加に伴う給水収益が増加したことによるものである。耐震化事業の実施に伴う減価償却費の増加など、原価の上昇傾向が見込まれることから、今後も注視していく。

(3) 老朽化の状況

老朽化を示す指標は、いずれも前年度に比べ改善している。これは、高田台送・配水管更新耐震化事業の完了によるものである。

VI 審査の結果及び意見

令和7年度上郡町水道事業会計決算書、関係諸帳簿並びに証書類について審査したところ、その経理に誤りはなく諸帳簿等の整備についても適正に処理されていることを認めた。

給水人口は、前年度(13,161人)に比べて257人減の12,904人となっており、水道事業における経営成績については、当年度純利益は前年度(25,811千円)に比べて9,727千円増の35,538千円となっている。水道料金の収納状況は、令和8年6月30日現在において徴収率が99.23%となっている。また資金の安全かつ有効な活用等が行われた結果、受取利息(営業外収益)は10,816千円となっている。

当事業は、水道事業を包括的に業務委託することにより、経済的かつ安定的な事業運営を展開しているが、水道は町民生活や社会経済活動を行う上で欠くことのできない重要な社会基盤施設であるため、安定した財政基盤の維持は勿論のこと、将来にわたり安全・低廉で安定した給水を確保する必要がある。

高田台地区送・配水管舗装本復旧事業、与井地区送・配水管更新耐震化事業及び大枝

新浄水場非常用自家発電設備設置事業などの建設改良事業を実施し、安全で安定した給水を図っている。引き続き、計画的な施設投資や経費削減のための不断の努力を図るとともに、長期的な視点での収入確保など、健全な経営の維持を図られたい。

以上